

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	3	住民と行政の協働によるまちづくり	21担当課
具体策	ア	行政と住民の役割の明確化	まちづくり課

P L A N	達成に向けた推進方策					
	①具体策の目的					
	<p>これまでのまちづくりのように多くを行政が担うのではなく、地域でできることは地域で考え、行動してもらいまちづくりをめざす。行政の財政状況が厳しく、それに反比例するように住民ニーズが高まり、また子供に対する安全や高齢化社会に対する対応など、行政の業務範囲は増大傾向にある。これを本来の自治の考え方に立ち、行政、住民の役割の整理を行っていく。</p>					
	②達成に向けた手法					
行政、住民それぞれが、「協働によるまちづくり」の考え方にに基づき、それぞれに役割の整理を行う場を設ける。						
③計画予定						
実施内容		平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	
職員プロジェクトチームや、住民による検討会		会議の開催、提言書のとりまとめ				
まちづくり条例			条例の制定	周知		
地域自治計画				地域ごとの計画書の策定		
実施年度		平成20年度(企画課)		平成21年度		
D O	実施時期 ・ 具体取組	10月	職員研修実施	5～3月	方針策定のための庁議・政策調整会議の開催	
		10月～3月	職員プロジェクトチーム会議の開催			
		12月～3月	住民会議の開催	12月	大淀町地域自治によるまちづくり方針を策定	
	実施内容 ・効果	①職員研修 10月2日・17日開催(参加者:136人、参加率70.8%) ②職員PT会議 全8回開催、提言書を作成 ③住民会議 全5回開催、提言書を作成		3月	大淀町地域自治によるまちづくり推進要綱を制定	
C H E C K	内部評価 (担当課)	当初の計画どおり実施できた。平成21年度は、町の方針を策定し、必要であれば条例の制定をする予定であるので、2つの提言書は方針策定に役立つと考える。			条例制定ということは実現できていないが、まちづくりの方針と、推進のための要綱を策定できたことは評価できると考える。	
		進捗率	100 %	進捗率	100 %	
	評価日	平成21年4月16日	評価日	平成22年4月30日		
	外部評価 (推進委員)	住民と行政の「協働」には、行政が中心的存在となって動いたり、住民が中心となり行政が側面から支援するなど、その事案にあった方法を見いだしてそれぞれの役割を果たすことでその効果は最大限となるため、相互にその知識を身につけることが肝要である。まちづくり条例については、「魅力あるまちづくり」を進め定住促進につながる素晴らしい内容であることを期待する。			行政と住民による「情報交換会」「研修会」をともに実施し、魅力あるまちづくりを期待する。	
評価日		平成21年7月10日	評価日	平成22年5月28日		
A C T I O N	見直し・改善事項	平成21年度は提出された2つの提言書をもとに町の方針を検討する年であるが、提言書のうち、具体的なものでかつ早急に実施できるものは、実施していくこととする。			要綱に基づき、住民に対しては、まちづくりに関して理解を求めするための広報活動や、啓発を実施していく。また、行政運営については、必要な改革を実施していく。(具体的には住民による「情報交換会」や「研修会」の実施と、行政職員の意識改革のための「学習会」の実施など)	

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	3	住民と行政の協働によるまちづくり	21担当課
具体策	イ	行政への住民参加	総務課・まちづくり課

P L A N	達成に向けた推進方策					
	①具体策の目的					
	住民参加のまちづくりの基本は、住民の行政への関与であり、そのことで住民自らがまちづくりに参加しているという意識を生み出しながら、住民参加による行政体をめざしていく。					
	②達成に向けた手法					
D O	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広聴機能の強化 パブリックコメントや、タウンミーティングの実施、各種審議会などへの住民の一層の参加を促す。 ■ 広報機能の強化 あらかしテレビ、広報紙、ホームページの更なる活用を図る。 ■ ボランティアスタッフの活用 イベント等の企画段階からのボランティアスタッフ等に参加できる体制をつくる。 					
	③計画予定					
	実施内容		平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	出前講座の実施		実施	改正実施	改正実施	
広聴機能の強化			機能充実の検討			
ボランティアスタッフ等の企画段階の参加			各課への促し			
実施年度						
		平成20年度(企画課)		平成21年度		
C H E C K	実施時期 ・ 具体取組	4月	まちづくり出前講座実施要綱を施行		5月	出前講座 金吾町区に自主防災について
		5月	出前講座について広報紙・ホームページ・あらかしテレビで周知		7月	出前講座 吉野平区に子供の防犯対策について
	実施内容 ・効果	7月と11月に2回出前講座の利用 7月:防犯対策(総務課) 11月:やさしい車椅子介助の仕方(病院経営企画課)		・実施内容 5月と7月に2回出前講座の利用 5月:防災対策(総務課) 7月:防犯対策(総務課) ・効果 防災については自主防災組織の防災体制を中心に知識向上 防犯については小学校保護者の子供に対する防犯知識向上		
		役場としては、要綱の整備と、利用を促す広報活動を行ったが、利用回数が少ないように思う。		出前講座は利用回数が前年度と同じ結果となる。 広聴機能の強化は来年度の広報紙の内容充実、ホームページは見やすく改修、あらかしテレビは来年7月までに地上アナログ波の終了への対応について各検討を実施。 ボランティアスタッフ等の企画段階の参加は3-アで記載のとおり、協働のまちづくりに関する町の方針を固め、これに基づき実施するため、平成22年度で実施する。		
外部評価 (推進委員)	まちづくり出前講座について、利用回数の少なさは住民側の問題のみならず、常に魅力ある内容かどうかを精査・検討すること。行政があつて住民があるのではなく、住民があつて行政が存在していることを十分認識し、住民が行政へ参画する協働の精神を啓発すべきである。		団塊世代で定年退職された有能な方の資格・特技の調査を実施し、人材発掘すること。出前講座については効果的なPRが必要である。またあらゆるメディアを利用して行政への関心を住民に持ってもらうよう努力すること。住民と行政の協働により行政情報の共有化を広く実施していただきたい。			
	評価日	平成21年7月10日		評価日	平成22年5月28日	
A C T I O N	見直し・改善事項	組織機構改革に伴う講座メニューの再編を行い利用回数を上げる取り組みを実施する。 (例:定期的に広報などを活用した周知)		出前講座をより多くのかたに利用していただくべく、あらかしテレビ、広報紙、ホームページでの広報はもとより、各区长、各種団体などに利用促進を働きかけていく。 また、住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、広報広聴機能の強化を推進する。広報については、行政情報、まちづくり活動などの情報を効果的に提供して、情報や課題の共有化を進める必要がある。そのため、広報紙の充実、あらかしテレビの番組制作の充実、デジタル化による双方向機能活用、町ホームページのアンケート機能追加などを検討する。広聴については、パブリックコメントや、タウンミーティングの実施、各種審議会、ご意見箱、町ホームページの各課問い合わせメール、陳情などによる情報収集機能を高め、情報や課題の共有化を進める必要がある。		